

令和 4（2022）年 2 月 日

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市人権教育・啓発施策審議会会長 石元 清英

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の見直しについて（答申）

令和 3（2021）年 6 月 9 日付伊市共同第 251 号により諮問のありましたみだしの件について、本審議会で審議を重ね、伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（案）を別紙のとおり本審議会の意見としてまとめましたので、ここに答申いたします。

基本方針（案）では、新たに人権尊重のまちづくりのための基本理念を掲げるとともに、人権教育・啓発の基本的な視点及び方策の見直しに加え、人権擁護に関する基本的な方策を明示しました。

人権尊重の視点に立った行政の更なる推進のため、本答申の趣旨を踏まえ、新たな基本方針を早期に策定されるとともに、新たな基本方針に基づき、人権問題を取り巻く状況変化を的確に捉えながら、地域の実状に応じ、各人権課題に係る取組を、より効果的に推進されることを期待します。併せて、見直しが予定されている伊丹市人権教育・啓発白書について、基本方針に基づく施策の推進状況の確認・改善につながるものとなるよう期待します。